

# 令和7年度行政監査結果報告書（概要）

## 第1 監査実施概要

### 1 監査テーマ（p.1）

読書活動の支援について

### 2 監査テーマ選定の趣旨（p.1）

板橋区（以下「区」という。）は、「板橋区基本計画 2025」の基本政策である「魅力ある学び支援」の施策の一つとして、区民の読書活動の支援に取り組んでいる。

令和3年3月には新中央図書館を開設し、施策指標である図書館の「区民一人当たりの年間図書貸出冊数」や「区民一人当たりの年間入館回数」の向上を目指し、様々な事業を実施している。

また、「教育ビジョン 2025」の実施計画である「いたばし学び支援プラン 2025」に基づき、図書館を活用した学校の読書活動の充実、中央図書館の事業拡大、「絵本のまち板橋」の推進に取り組んでいる。

さらに、子どもの読書活動については、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき「板橋区子ども読書活動推進計画 2025」を策定し、多くの事業を展開しているところである。

令和7（2025）年度は、これらの計画が最終年度を迎える、取組状況の成果が明らかになる年である。

そこで、読書活動の支援に関する事業は、計画的・効果的に行われているか、事業に係る経費は効率的に使われているか、計画に対して所期の効果を収めているかの観点から検証を行った。

### 3 監査の着眼点（p.1）

(1) 読書活動の支援に関する事業は計画的・効果的に行われているか。また、事業に係る経費は効率的に使われているか。

(2) 計画に対して所期の効果を収めているか。

### 4 監査対象及び監査対象課（p.2）

#### (1) 監査対象

令和6年度までに実施された読書活動の支援に関する事業

#### (2) 監査対象課

子ども家庭部 保育運営課、子育て支援課

教育委員会事務局 学務課、指導室、地域教育力推進課、中央図書館

## 5 監査実施期間 (p. 2)

令和7年5月28日（水）から令和7年11月28日（金）まで

## 6 監査委員による聞き取り調査等 (p. 2)

監査委員による聞き取り調査及び現地視察は、令和7年7月7日（月）・9日（水）・10日（木）に行った。

<現地視察場所>

保育園（大谷口保育園）、児童館（弥生児童館）、図書館（中央図書館、小茂根図書館）、小学校・あいキッズ（北前野小学校、板橋第一小学校、大谷口小学校）  
中学校（上板橋第一中学校、上板橋第二中学校）

## 第2 監査結果

### 現況と課題 (p. 3)

- 1 読書・図書館に関する法令 (p. 3)
- 2 読書・図書館に関する計画 (p. 6)
- 3 区立図書館の概況 (p. 9)
- 4 区立図書館の事業・取組 (p. 21)
- 5 学校の事業・取組 (p. 28)
- 6 その他の事業・取組 (p. 42)

### 検討・改善を求める事項 (p. 46)

着眼点1 読書活動の支援に関する事業は計画的に行われているか。また、事業に係る経費は効率的に使われているか。

#### 1 図書館資料の選定基準と除籍基準について

区のように、資料の汚損状況などに応じた除籍基準を定めている自治体も多いが、一般に公開されている除籍基準の中には、日本十進分類法による分類別に保存期限を定めているもの、図書は購入年月日から起算して1年で利用価値を判断するとしているものなどがある。区においても、選定基準や除籍基準、それに付随する作業を改めて見直し、蔵書新鮮度・蔵書回転率を上げることで、費用対効果の高い図書館サービスを目指すことが必要である。ただし、公立図書館は、単に現代の資料を提供するだけでなく、地域の文化・歴史に価値のある資料を収集・保存し、後世に伝える役割も担っている。よって、板橋区立図書館資料保存基準との兼ね合いも考慮しつつ、総合的に質の高いサービスを提供することが求められる。(p. 15)

<中央図書館>

## 2 図書館ソポーターの活用について

学校図書館の運営や読書に関する学校での事業・取組については、教員以外のマンパワーが求められている。保護者等による学校図書館ボランティア団体の活動が活発な学校がある一方、そういう協力の少ない学校もあるため、図書館ソポーターは、人手不足の学校での読書活動支援の一助となり得るものと考えられる。

中央図書館は、図書館ソポーターによる読書活動の支援について、学校側に積極的に周知することが求められる。また学務課・指導室においても、図書館ソポーターを利用した読書活動の取組について学校間での情報共有を促すなど、学校と区立図書館との協働体制の整備を促進することが望まれる。(p.36)

<学務課・指導室・中央図書館>

着眼点2 計画に対して所期の効果を収めているか。

### 1 「小さな絵本館」の効果的な運用について

中央図書館によれば、現在の「小さな絵本館」は、誰でも自由に本に触れられるということを主眼としており、協力的な店舗や事業者の理解を得て設置を進めているということである。また、現在の設置場所の中には、毎月内容を入れ替えるなど積極的に取り組む事業者も存在する一方、絵本がそのまま置かれているだけの消極的な運用の場所も見られるとのことであった。

中央図書館は、改めて「小さな絵本館」の設置目的と期待する効果を明確にするとともに、現在の利用実態を把握し、その結果を今後の設置に生かすべきである。その際には、実際に近隣施設への働きかけを行う地域図書館の指定管理者に十分に理念を周知し、地域による偏りが生じないよう、効果的な運用モデルについて情報提供するなど、積極的に支援することが求められる。(p.25, 26)

<中央図書館>

### 2 学校司書の配置拡充について

学校司書の配置方法は区によって異なるが、約7割の区が週2日以上配置しており、週5日（毎日）配置している区も5区存在する。区の配置状況は十分であるとは言い難く、改善の余地があると考えられる。

区教育委員会は、学校司書の役割と効果を改めて検証し、配置拡充を検討すべきである。これにより、児童・生徒の読書活動を支援すると同時に、教員の負担軽減を図ることが期待される。(p.33)

<学務課>

## 総括意見 (p. 48)

読書とは、文字通り「書を読むこと」であるが、その意味合いは、目的や手段によって多岐にわたる。読書をする目的としては、知識や情報の獲得、学習や自己啓発、娯楽や余暇活動などがあり、読書の手段としては、本や新聞などの紙媒体、インターネットなどの電子媒体、朗読やオーディオブックといった音声媒体などがある。このように、読書とは単に文字を追う行為ではなく、その背後にある深い意味や目的を含んだ、多面的な営みであると言える。

現在、読書を取り巻く環境は、デジタル化や娯楽の多様化などにより、大きく変化している。しかし、言葉を学び、感性を磨き、人生をより深く味わう上で、読書が欠くことのできないものであることに変わりはない。

区は、読書活動推進の理念に立ち返り、今後も区民の読書活動を支援していく必要がある。

こうした状況を踏まえて総括意見を述べる。

第一に、区は、読書活動支援に関する実績を総括し、今後の施策に生かしていくべきである。特に、区立図書館における蔵書の新鮮度や回転率の向上、学校司書の配置拡充、区立図書館と学校との連携など、区民や児童生徒の読書活動に直結する事項については、現状の課題を踏まえた具体的な改善策を講じる必要がある。

第二に、区は、関係機関の連携を一層強化すべきである。今回の監査では、各図書館・学校の好事例や独自の工夫について、情報が共有されず、組織全体への普及が図られていない例が散見された。これらの連携不足を解消し、各施設での取組を積極的に共有する体制を構築することで、区全体として読書活動の水準を底上げすることが求められる。

第三に、区は、成功事例を生かした読書環境の整備を更に推進すべきである。令和3年3月に移転改築した中央図書館は、デザインを通じた施設利用の質の向上が評価され、複数の賞を受賞した。区民の読書環境の質は飛躍的に高まり、中央図書館の来館者数は現在も増加し続けている。また、学校図書館を「メディアセンター」として学校の中心に設置する取組も、児童生徒が自然に図書に触れる環境整備に効果を発揮している。今後は、これらの取組で得られたノウハウを他施設にも展開し、読書環境の質の向上を着実に進めていくことが求められる。

読書をめぐる環境は、今後も時代とともに変化していくと見込まれる。しかし、いかなる状況になろうとも、読書の価値の本質は不变である。

区がこれまで築いてきた読書活動支援の基盤は、未来に向けた重要な財産である。この基盤を生かし、変化に柔軟に対応しながら、子どもから大人まで区民一人ひとりの読書を支える取組が、今後も発展していくことを期待する。